

## 千葉県銚子沖における超大型風力発電施設計画と名勝・天然記念物「屏風ヶ浦」の保護に係る質問書（銚子市長及び文化庁長官宛）とその回答について《解説》

赤坂 信／荻谷勇雅

銚子沖風力発電施設建設については2019年12月26日に懸念表明を銚子市長へ提出し、2020年6月29日には銚子市洋上風力推進室との意見交換（オンライン会議）を行い、8月4日には岡田委員長、赤坂信小委員会主査、岩淵聡文 ICUCH 日本代表、荻谷勇雅副委員長の4人が同市文化財ジオパーク室の案内で現地調査と意見交換を行った。

洋上風力発電は経産省と国交省の共管による「海洋再生可能エネルギー発電施設の整備に係る海域の利用の促進に関する法律」（再エネ海域利用法）によるもので、国が基本方針を定め、促進区域を指定する仕組みで、現在は全国で5区域が指定されている。銚子沖については2020年7月に促進区域が指定され、同年11月に発電事業者の公募が始まっている。

銚子市の海岸沿いの延長約10kmにわたる海食崖である屏風ヶ浦は地質学上、また観賞上の価値が高いものとして国の名勝及び天然記念物に指定されているが、直近での巨大な洋上風力発電施設建設は、物理的、景観的その他様々な悪影響を与えるおそれがある。

このため私たちは、指定文化財に対する影響と対応措置について、文化庁長官及び銚子市長に直接見解を問うことが有益であると考え、委員長と同第13小委員会主査の連名の「質問書」を作成した。

銚子市長への質問書の趣旨説明・提出は10月20日に市長室にて行われ、日本イコモス側は赤坂、岩淵、荻谷が出席した。この銚子市長への質問書では、特に今回の洋上風力発電施設建設が、国指定の名勝・天然記念物の価値に影響を与え、屏風ヶ浦から太平洋にかけての貴重な景観と富士山への展望を大きく損ないかねないとして、事業者による調査・予測を待つこと無く、市ができる限り早期に市民にわかりやすい情報を提供する必要があると問いかけた。これに対して、11月2日に市長名の回答を得た。市は(1)洋上風力発電事業を地域経済の活性化に大きく貢献するものであり、多くの市民が期待を寄せていること、(2)事業者に対して、屏風ヶ浦の美しい景観や文化的価値を守るとともに魅力の向上につながるような事業となるよう求めていくとしている。

この回答は、文化財の保護に留意しつつも事業は推進することを表明するもので、一方で市独自の影響調査等についてはなんら触れないという、従前の立場から一歩も出ないものであった。

文化庁長官宛への質問書については、私たちは長官本人への趣旨説明・提出を求めたが実現せず、結局、10月29日に岡田委員長、崎谷監事、岩淵 ICUCH 日本代表及び荻谷が文化庁を訪れ、今里文化庁次長・豊城文化財鑑査官ほか名勝・天然記念物担当主任文化財調査官等への趣旨説明を行い、質問書を提出した。

文化庁長官宛ての質問書では、特に、この巨大な開発事業により富士山を望む銚子沖と屏風ヶ浦の景観が一変するだけでなく、工事の影響や完成後の風向・海流等の変化により屏風ヶ浦の崖面等の保存に直接的、物理的に影響を及ぼす可能性があること、また計画地周辺の水中文化遺産の存否についても留意する必要があると指摘し、現段階から適切な保護措置の検討を進めるべきと提言した。また、屏風ヶ浦のように世界遺産以外の文化財等についても、その価値を十全に守るため、世界遺産のバッファゾーンの発想を取り入れた新たな施策、法制を急ぐ必要があること、さらには洋上での巨大開発において文化財、景観や自然環境について、適切な保護・保全が図れるよう事前評価対象とすべきと指摘した。

これに対して、12月4日付けの文化庁次長名の回答書では、(1)再エネ海域利用法に基づく協議会の意見とりまとめの中に、屏風ヶ浦の文化的・地球科学的な価値に留意し、地元自治体への丁寧な説明・協議を行うこと、また屏風ヶ浦への影響を軽微にするための適切な対応を行うことを事業者を求める旨の記載を入れたこと、(2)市及び県が事業者等への指導助言を通じて、影響が軽微となるよう努めていくこと、(3)水中文化遺産については所管の千葉県と連携を図っていくこと、(4)バッファゾーンの考え方を取り入れた施策や法制化については、専門的な知見の提供等、今後とも日本イコモスの協力を依頼することと等と記している。

この文化庁の回答は、事業者へ地元自治体への説明や協議、影響を軽微にするための対応を求め、文化庁・県は指導助言していくとしているのみで、この巨大な洋上風力発電施設建設事業について、文化べつに財保護の立場から現段階で自ら対応する気構えに乏しいと言わざるを得ない。この消極的な対応は、現行の文化財法制に事業の事前評価の仕組みがなく、また環境評価法に文化財への影響の評価が十分組み入れられていないことに起因するものと思われる。

私たちは、現在の日本における再生可能エネルギー開発の必要性は十分理解しつつも、今回の銚子市と文化庁への質問書とその回答を通じて、市民・国民の理解促進のための事前の十分な情報提供、文化財保護に関わる事前影響評価の必要性をますます強く感じている。

この超大型開発がいかなるものか、事業者等から実感できる形では提示されていないので、私たちは暫定的にシミュレーション図を作成し、銚子市長や文化庁次長、その他関係行政職員に面談時に提示した。このシミュレーション図は一例ではあるが、銚子沖の洋上風力発電開発が既存の文化的、自然的価値を一変させるほどの規模・内容であることが容易に理解できる。なお、この項で取り上げた銚子市長、文化庁長官への質問書と回答は、別添の《資料》を参照されたい。またシミュレーション図は別立てで日本イコモスのHPに掲載しているので、あわせてご覧いただければ幸いである。

以下、《資料》として銚子市長宛の質問書、文化庁長官宛ての質問書、並びに双方からの回答書の写しを挙げる。

(ICOMOS Japan information 11-8, 2021.2, 10 より一部転載)

## 《資料》

銚子市長宛 質問書

文化庁長官宛 質問書

銚子市長からの回答書

文化庁からの回答書